

# オレオレ詐欺

融資保証金詐欺

還付金詐欺

架空請求詐欺

金融商品等取引名目詐欺

異性との交際あっせん名目詐欺

ギャンブル必勝情報提供名目詐欺

あなたが一生懸命貯めたその大切なお金を…

## 【特集】特殊詐欺を未然に防ごう

「悪質商法」や「特殊詐欺」。人の善意や心理を巧みに利用する許せない犯罪です。最近では、よくテレビや新聞でも被害に遭わないよう注意喚起され、その手口も数多く紹介されています。多くの人が対策を知っているはずですが、被害は一向に減りません。

「私は大丈夫。」「私はだまされない。」と感じている人がまだまだ多いのかもしれない。詐欺集団は、そんな油断につけ入ってきます。県内でもたくさんの方がだまされているのです。市内では、昨年立て続けに3件の還付金詐欺が発生しており、他人事ではありません。

卑劣な犯罪の被害に遭わないために、まず、被害の状況をお伝えします。

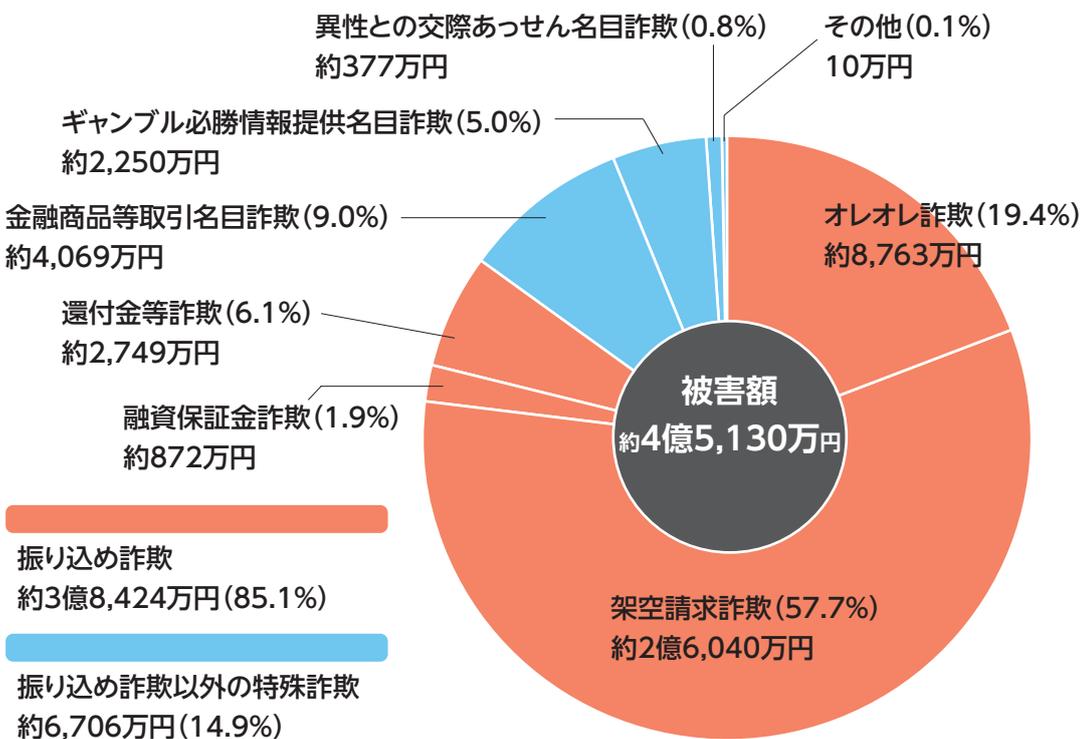
# 減らない被害

一向に減らない悪質商法や特殊詐欺の被害

### ◆ 特殊詐欺の認知と被害額(長崎県警調べ)

		平成25年		平成26年		平成27年	
		県内	市内	県内	市内	県内	市内
認知件数	合計(件)	109	3	113	4	150	12
	振り込め詐欺	55	1	70	1	132	10
	振り込め詐欺以外の特殊詐欺	54	2	43	3	18	2
被害総額	合計(円)	4億2,795万	552万	6億3,178万	1,351万	4億5,130万	1,321万
	振り込め詐欺	1億2,667万	39万	3億2,926万	213万	3億8,424万	989万
	振り込め詐欺以外の特殊詐欺	3億 128万	513万	3億 252万	1,138万	6,706万	332万

◆ 特殊詐欺の被害額 (平成27年長崎県内 長崎県警調べ)



平均1日、120万円以上の被害

平成27年  
県内の被害総額

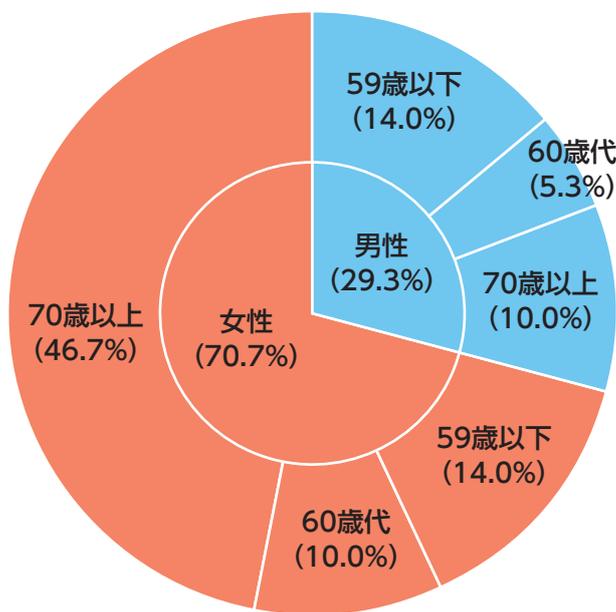
約4億円

長崎県警によると、平成27年の県内の被害は、警察が把握している件数(認知件数)で150件。被害額は、約4億5千万円に上ります。前年に比べると、被害額は減少していますが、認知件数は増加しています。

大村市では、昨年の認知件数が12件で被害額は1,321万円です。架空請求詐欺と還付金詐欺の件数が多く、全体の半分以上を占めています。下のグラフを見てみると、高齢者が狙われていることがわかります。これは、昼間に家にいる確率が高く、訪問や電話による勧誘の対象となりやすいことが考えられます。「健康」や「孤独」など、高齢者が抱える悩みや不安につけ入る巧妙な手口も急増しています。

対策を講じていても、手口が次々と新しくなり、被害が減らない状況です。あなたには本当に大丈夫と言えますか。悪質で巧妙な手口は、心の準備がないと誰もがだまされてしまいます。次は、その手口についてご紹介します。

◆ 特殊詐欺の被害者年齢・性別の割合 (平成27年長崎県内 長崎県警調べ)



被害者のうち、女性が70%を占め、60歳以上の人が全体の72%を占めています。「お金で済むなら何とかしてあげたい。」という子どもを守りたい親心が利用されているのです。

※大村市では、女性が75%、60歳以上の人が67%

私はだまされたい!?

高齢女性が狙われています

# 巧妙な手口

## 手口を知ることと二つの対処法

### オレオレ詐欺

子どもや孫を装って電話をかけ、会社でのトラブルや交通事故・事件の示談金などを名目に、現金をだまし取る手口。電話口に警察官や弁護士をかたる人物が登場することも。

#### ←対処方法←

・落ち着き、本人に事実確認を！  
・すぐに振り込まず、相談を！

### 還付金等詐欺

行政職員などを名乗り、年金や医療費、税金の還付手続きと見せかけ、ATMに連れ出し現金を振り込ませる手口。

#### ←対処方法←

・公的機関からATMに誘導することはありません！  
・すぐに信用せず、折り返し公的機関に確認すること！

### 融資保証金詐欺

ダイレクトメール、インターネット掲載板などを利用して融資を誘い、申し込んだ人に対して保証金を名目に現金をだまし取る手口。

#### ←対処方法←

・安易に融資話に乗らない！  
・先にお金を振り込まない！

### 架空請求詐欺

有料サイト利用料金、訴訟関係費用など、架空の事実を口実に料金を請求する文書やメールを送付し、現金をだまし取る手口。

#### ←対処方法←

・知らない請求には応じない！  
・一人で悩まずに相談を！



### 特殊詐欺とは

面識のない不特定の人に、電話などの通信手段を使って現金振り込みや送付をさせ、現金をだまし取る詐欺のことです。ここでは、振り込み詐欺の手口を紹介합니다。

## 家族や地域で、見守りが重要。



大村警察署  
生活安全課長

やまぐち さとし  
山口 悟司 警部

## 覚えておきましょう！ 特殊詐欺を防止する キャッチフレーズ

### 電話で言われたら詐欺を疑って！

- ❗ 「ATMから電話して」は詐欺!!  
公的機関からATMに誘導することはありません。
- ❗ 「レターパックで現金を送れ」は詐欺!!  
レターパックに現金を入れることは法律違反です。
- ❗ 「必ずもうかります」は詐欺!!  
うまいうけ話はまず疑いましょう。
- ❗ 「知り合いが取りに行く」は詐欺!!  
必ず本人に確認しましょう。
- ❗ 「すぐにお金が必要」は詐欺!!  
「すぐに」と言われると慌てます。落ち着いて対応。
- ❗ 「暗証番号を教えて」は詐欺!!  
犯人は警察官や銀行員のふりをします。

特殊詐欺の被害者は、高齢者が多く、犯人側の話を信じ込んでしまい、だまされていることに気付かないでいる場合が多いのが実情です。  
特殊詐欺の被害を防止していくためには、家族や地域の人たちによる注意喚起と見守りが大変重要です。テレビや新聞などで、現在どのような犯罪が起きているのかを、家族や地域の人たちで情報を共有しながら、詐欺に気付けさせる環境づくりを整備していく必要があります。  
特殊詐欺に遭わないためにも、家族や社会全体で被害防止活動に取り組み、安全で安心なまちづくりを目指しましょう。

### 特殊詐欺撃退の合言葉

- ❗
- ① おちつく
- ② むすめ、むすこに確認する
- ③ すぐに振り込まない
- ④ びんそく(敏速)に届け出る



### 不審な電話は警察の相談窓口へ

- ▶ 相談電話  
#9110番へ
- ▶ 警察情報ダイヤル  
0120(110)874
- ▶ 大村警察署  
☎540110

# すぐ相談を！

## 大村で実際にあった未遂事例の記録

### 迷惑メールに返信してしまったので心配

#### 【相談内容】

突然、携帯電話に知らない人から「宝くじ8千万円が当たった」と、メールが届きました。当時、お金が必要で、大金を受け取ることができると思い込み、そのまま銀行と口座番号を入力して返信してしまいました。家族に相談すると、だまされていると言われ、慌てて迷惑メール防止の続きをしました。口座を送信してしまったので心配です。

#### アドバイス

個人情報や安易に伝えるのは危険です。返信する前に、家族などに相談しましょう。

### リストに名前が載っていると不審な電話が…

#### 【相談内容】

大企業の社員と名乗る男から、「会社の債権を買う気はないか。」と、購入を勧められました。全く興味がないと返答すると、「リストにあるあなたの名前を削除する。手続きにお金が必要だ。領収書を送る。」と言われました。わけがわからず、「主人に対応をお願いするので、電話番号を教えてください。」と言っても教えてくれず、電話を切った。

#### アドバイス

知らない相手からの電話には留守番電話機能などを利用して対応しましょう。

### 近くにあるのにおかしいと思いながら…

#### 【相談内容】

市役所の職員と名乗る男から、「還付金を返金する」と電話があり、「銀行員が向かうのでスーパーのATMに携帯電話を持って行くように」と言われました。「近くに銀行があるのにおかしい」と思いながら、指定されたATMに向かい、銀行に「〇〇さんはいますか」と電話すると、そんな職員はいないと言われ、だまされていると気づきました。

#### アドバイス

聞いた情報をうのみにせず、自分で確認する気持ちを持ちましょう。

「特殊詐欺」の手口は、時代や社会情勢を反映し、常に変化しながら巧妙になってきています。

もしもトラブルに巻き込まれたり、不審に思ったときは、すぐに消費生活センターへ相談することをおすすめします。より多くの被害や手口を把握し、警察と連携して対策につなげることができるからです。

実際に、窓口へ相談に来るのは本人だけではありません。地域包括支援センターなどからの連絡で被害を未然に防げたケースもあります。

自分自身の注意も必要ですが、困ったときに周りに相談することで、地域全体の被害を減らすことにもつながります。地域の協力やつながりこそが「特殊詐欺」に最も効果的な対処法なのです。

悪いのはだまされた人ではなく、だます人です。誰もが相談しやすく、みんなで見守れる住みよいまちを目指していけば、被害を最小限に食い止めることができます。

## 困ったときは消費生活センターへ



### 大村市消費生活センター(市役所内)

- ▶ 受付時間  
月～金曜日(祝日・年末年始除く)  
午前8時30分～午後5時30分
- ▶ (電話番号) ☎ 529999

### 出前講座も行います

一定人数のグループを対象に、消費者啓発出前講座を行っています。電話でご予約ください。

### ！ 被害者を減らすために

- ▶ 家族や近所、地域の高齢者に特殊詐欺に注意するよう呼びかけを。
- ▶ 携帯電話をかけながらATM機を操作している高齢者を見かけたら声かけを。
- ▶ ATM機を設置している店舗などの皆さんは、被害の防止にご協力を。

消費生活センターでは、悪質商法や商品購入、契約に関するトラブルなどに、消費生活相談員を配置し、相談を受け付けています。「特殊詐欺」に関する相談も多く、警察と連携しながら、未然に防ぐための助言なども行っています。

平成26年度には、約500件の相談をお受けしました。このうち、相談したことで「支払わずに済んだ」「返金があった」「金額の合計は、約2,237万円に上ります。」

問題解決の助言や情報提供を行いますので、トラブルに巻き込まれる前に、一人で悩まず気軽に相談ください。